

公 示

トプコン07健公示第1号

2025年3月3日

理事長 渡邊 玲子

任意継続被保険者制度に関する標準報酬の公示

記

2024年9月30日現在の当組合の被保険者の平均標準報酬月額

は 4 3 7 , 5 4 5 円であり、これは

2 8 等級で標準報酬月額は 4 4 0 , 0 0 0 円である。

2025年4月1日以降は、これをもって任意継続被保険者に係る標準
報酬月額の上限とする。

以 上